

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

令和2年7月豪雨災害義援金 ご協力をお願い

☎ 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

九州地方で発生しました令和2年7月豪雨により、各地で甚大な被害が発生していることから、共同募金会、日本赤十字社では、義援金の募集を実施しております。

▷募集期間 12月28日(月)まで

▷協力方法

平取町社会福祉協議会で受付いただくか、次の口座にお振込みください。

【日本赤十字社】

○ゆうちょ銀行・郵便局口座

・口座記号番号 00110-8-588189

・口座加入者名

「日赤令和2年7月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱いは振替手数料は無料

【赤い羽根共同募金】

○ゆうちょ銀行・郵便局口座

・口座記号番号 00140-4-325150

・口座加入者名

「中央共同募金会令和2年7月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱は振替手数料は無料

令和2年7月豪雨災害義援金 募金箱の設置

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、令和2年7月豪雨災害の被災者を支援するため、募金箱を設置しました。町民の皆さまのご協力をお願いします。

▷場所 役場本庁舎、役場振内支所、役場貫気別支所、中央公民館、ふれあいセンター
びらとり

▷期間 12月28日(月)まで

▷送金方法

平取町社会福祉協議会から共同募金会・日本赤十字社を通して被災地に送金します。

「ふれあい広場」の中止

☎ 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

8月22日(土)に開催予定であった「第34回ふれあい広場」は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぎ、町民の皆さまの健康と安全確保を最優先とするため、中止します。

開催にご協力いただいている団体および関係機関ならびにボランティアの皆さまには、年度当初から準備を始めているかと思いますが、ご理解願います。

ほくでん岩知志ダム、岩知志発電 所からの放流について

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター
☎ 01457-6-2076

ダムの水門を開けたり発電を開始して水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせします。水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへの川の水の流入が急激に増加し、緊急的に放流する時は、川の水位が急激に上昇することから、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びには十分注意願います。

ダムの水門から水を流すのは

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ②発電設備を点検補修するとき
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったときなど

◆放流する時のお知らせ方法

(1) 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

- ・ダム放流や発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ・ダム放流量が200 m³/秒、400 m³/秒になった時、放送します。
- ・さらに、ダム放流量が500 m³/秒になった時、および500 m³/秒を超えて100 m³/秒を増す毎に放送します。

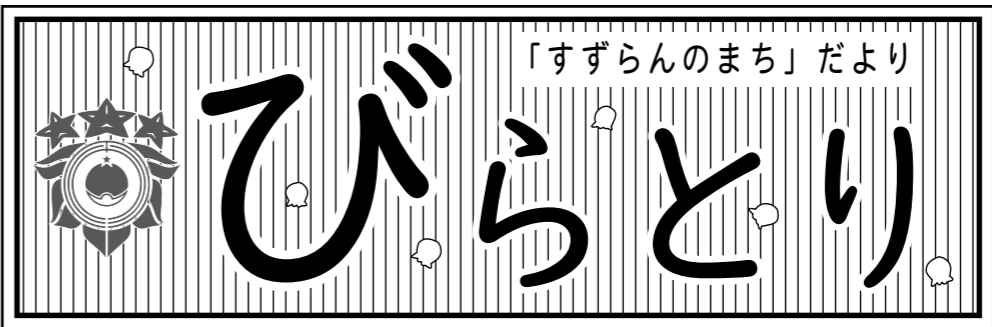
【サイレンによるお知らせ】

- ・ダム放流量が500 m³/秒になった時、および500 m³/秒を超えて100 m³/秒を増す毎に吹鳴します。

(2) 岩知志発電所

【スピーカーによるお知らせ】

- ・発電所放流を開始する時、発電所放流より川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ※ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。
- 地域住民の皆さまに対する居住地からの避難指示や避難勧告などの放送ではありません。



2020年第14号

令和2年7月22日

(次回発行 8月7日)

発行 平取町

編集 まちづくり課

フルタイム会計年度任用職員募集

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、次により会計年度任用職員(フルタイム)を募集します。

▷職種 一般事務職

▷業務内容 事務補助業務

▷募集人数 1名

▷任用期間 8月下旬～令和3年3月31日(水)

▷勤務時間 8:30～17:15

▷勤務場所 平取町役場 庁舎

▷勤務条件 土・日・祝日休み

▷報酬 月額148,400円～

▷諸手当・期末手当

・通勤手当(通勤条件による)

▷応募資格

- ・18歳以上で、通勤可能な方
- ・普通自動車運転免許取得者
- ・パソコンが扱える方

▷採用方法 第一次 書類審査
第二次 面接試験

▷申込期限 8月7日(金)まで

▷応募方法

履歴書(写真添付)、普通自動車運転免許証の写しを持参または郵送で提出してください。

▷申込先

〒055-0192 平取町本町28番地
役場総務課総務係

特別定額給付金の申請は8月17日 までに

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、一人あたり10万円の特別定額給付金の申請を5月18日から受付けています。

6月末現在で96%の町民の皆さまへの給付が完了しました。

期間内に申請されなかった場合は、給付ができませんので、申請がお済みでない方は、期間内に申請してください。

「申請書が届いていない場合」や「申請書を紛失してしまった場合」は、再発行も可能です。また、申請方法が分からない場合は、電話等で対応することも可能ですので、問合わせください。

▷受付期限 8月17日(月)まで

8月の行事予定(1～15日)

1日(土) — 夏の行楽期の交通安全運動(10日まで)

4日(火) — 終業式/平小・平中

6日(木) 8:30 議会運営委員会/正副議長室
9:30 町議会臨時会/議事堂(傍聴できます)

7日(金) 8:15 町民交通安全の日

令和3年度「日高管内町職員採用 資格試験の実施」

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

☎ 日高町村会事務局 ☎ 0146-22-1846

日高管内の各町一般事務職員(初級・上級)採用資格試験を、次のとおり予定しています。

試験区分	受験資格	職務内容
一般事務職	初級 高校・短大・専門学校卒業または卒業見込み 平成9年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	上級 大学卒業または卒業見込み 平成5年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた者	

採用資格試験(第1次)日程

▷期日 9月20日(日) 8:45～

▷場所 新ひだか町公民館
(新ひだか町静内古川町1丁目1番2号)

▷申込書提出期限 7月31日(金) 期限厳守

▷問合先・提出先
〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
日高町村会事務局(日高合同庁舎内)

※試験申込書は平取町役場総務課および振内・貫気別両支所にあります。

※第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に各町で実施されます。

全町中元大売出し事業

☎ 平取町商工会 ☎ 2-2329

びらとりトマトカード会加盟店(非加盟店2店含む)34店舗(予定)にて「トマトカードポイント3倍セール」を開催します。

▷期間 8月9日(日)～15日(土) 7日間

学校閉庁日のお知らせ

☎ 生涯学習課 管理係 ☎ 2-2619

教育委員会では、教職員の多忙化による長時間勤務の解消等を図るため、「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に準じた取組みとして、次のとおり学校閉庁日を行いましたので、お知らせします。

- ▷学校閉庁日
 - 平取小・貫気別小
8月11日(火)～13日(木)
 - 紫雲古津小
8月11日(火)～14日(金)
 - 二風谷小・振内小・平取中・振内中
8月12日(水)～14日(金)

※期間中は、学校としての業務を行わない日であるため、部活動など生徒の活動も行わない日となります。

新型コロナウイルス感染症の対応

☎ 帰国者・接触者相談センター(静内保健所) ☎ 0146-42-0251
☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

次の症状がある場合は、最初に「帰国者・接触者相談センター」(静内保健所)へ相談、問合わせください。

高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患・人工透析患者・免疫抑制剤や抗がん剤使用者・妊婦の方

- ①息苦しさ、(呼吸困難)強いだるさ、(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ③上記の症状に加え、嗅覚・味覚障害がある場合
- ④新型コロナウイルス感染患者または疑いの方との接触歴があった場合(家族・職場など)

上記以外の方

・①～④の症状に加え、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

びらとり和牛の引換は8月8日

☎ 平取町観光協会 ☎ 3-7703

事前申込みしていただいた、「町民還元 びらとり和牛」の引換日は次のとおりです。忘れずに交換してください。

- ▷引換日 **8月8日(土)9:30～15:00(当日のみ)**
- ※引換券にチェックされている引換場所にて商品と交換してください。
- ※引換券がない場合は交換できませんので、必ず持参してください。

平取町中小企業等緊急支援給付金申請

☎ 観光商工課 商工労働係 ☎ 3-7703

新型コロナウイルス感染症により、売上げが減少した事業者を対象に、次の給付条件の該当事業者に給付金を支給しますので、期限までに申請願います。

【給付条件および給付額】
平成31年2月期から令和元年7月期の売上額と令和2年2月期から7月期の同月売上額を比較し、2割以上減少した月があった町内に住所を有し、営業を継続して行う事業者のうち、令和元年度に確定申告をしている事業者(但し、第一次産業および第二次産業等は除きます)

- 【提出書類】
- ①指定申請書(様式第1号・第2号)
 - ②前年度の売上が確認できる書類(確定申告書の写し等)
 - ③今年度の売上が確認できる書類(帳簿等の写し)
 - ④給付金振込口座が確認できる書類(通帳写し)
 - ⑤本人確認書類

※運転免許証等(個人事業者のみ)
▷受付期間 **8月31日(月)まで**
▷書類配置先および提出先
役場・観光商工課、ふれあいセンターびらとり町民課、振内・貫気別支所
▷その他
事業者が営業自粛等による収益の補償や経費の補てんとして受け取る給付金を含めた年間収入が黒字となる場合は課税対象となります。

ごみ直接搬入事業者登録の実施

☎ 平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取町外2町衛生施設組合廃棄物の処理および清掃に関する条例の改正により、現在、事業所から搬入される事業系一般廃棄物に産業廃棄物の混入があることや分別の徹底ができないことから、ごみを搬入する全ての事業所(個人事業者を含む)について、直接搬入事業所登録を実施します。9月1日(火)より未登録の事業者のごみの搬入は一切受けできませんので、ご注意ください。

- ▷登録方法について
 - ①直接搬入事業所登録申請書の提出
 - ②誓約書の提出
- ※申請書・誓約書様式は組合窓口で配布、またはホームページから入手できます。
- ▷申請書・誓約書 **6月1日(月)から受付中**
- ▷登録証 **8月1日(土)から交付開始**
- ▷直接搬入事業所登録制度 **9月1日(火)から制度開始**

役場関係
電話番号



- 平取町役場 ☎ 2-2221
- 総務課(代表) ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- 産業課 ☎ 2-2223
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 観光商工課 ☎ 3-7703
- ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

- 保健福祉課
- 保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112
- 介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

- 町民課 ☎ 4-6113
- 児童館 ☎ 2-3026
- 子ども発達支援センター ☎ 2-3400

- 地域包括支援センター
- 「ほほえみ」 ☎ 2-3700
- 図書館 ☎ 4-6666

- 平取町教育委員会
- 中央公民館 ☎ 2-2619
- 町民体育館 ☎ 2-2749

- 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
- 沙流川歴史館 ☎ 2-4085
- 役場振内支所 ☎ 3-3211
- 役場貫気別支所 ☎ 5-5204

- 平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201
- 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
- 平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

- 平取消防署 ☎ 2-2361



「平取町防災情報メール」を登録願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要) bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

通電火災にご注意ください

☎ 平取消防署 予防課 ☎ 2-2361

梅雨前線による大雨の影響で広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念されています。水害による停電からの再通電時には電気機器または電気配線からの火災が発生するおそれがあるため、次の点にご注意ください。

- ▷停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ▷停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- ▷給電再開時には、漏水等により電気機器等の破損、配線やコードが損傷、燃えやすい物が近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- ▷建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

8月は食品衛生月間

☎ 静内保健所 生活衛生課 ☎ 0146-42-0251

8月1日(土)から8月31日(月)までは『食品衛生月間』毎年夏期に食中毒が多く発生します。食品の取り扱いに注意しましょう。カンピロバクターや「O157食中毒」が肉の加熱不十分が原因で特に多発する時期です。
・肉は中まで良く焼きましょう。(中心部を75℃で1分以上)
・生肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸を使い分けましょう。

道内で、“アニサキス食中毒”が多発!生食に注意ください
・アニサキス類の幼虫は、サケ、サバ、サンマ、タラおよびイカなど様々な海産魚介類の内臓表面や筋肉に寄生しています。
・魚の鮮度が落ちると、内臓に寄生していたアニサキス類が筋肉に移動します。
・釣った魚は新鮮なうちに内臓を除きましょう
・魚は十分に加熱または冷凍しましょう。アニサキス類は60℃1分以上の加熱や、-20℃以下で24時間以上の冷凍で死滅します。
※塩、わさび、酢、醤油の漬け込みでは、アニサキス類は死滅しません。

夜間納税相談

☎ 税務課 納税係 ☎ 2-2224

仕事などにより町税等の納入に來られない方のため「夜間納税相談窓口」を開設します。

- 納税や各種使用料等の納入に関する相談を受けますので気軽に利用ください。
- ▷開設日 毎週水曜日(祝日は除く)
- ▷時間 17:15～20:00
- ▷場所 役場税務課窓口

※第1期の町税の納期限は**7月31日(金)**となっていますので、お忘れなく。

国勢調査統計調査員の募集

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

町では、国勢調査の調査員を募集しています。国勢調査は国の最も基本的で重要な統計で、都道府県・市町村議会の議員定数の決定や、地方交付税の査定基準等に活用されるほか、保育所整備など少子化対策の基礎資料として活用されます。

- ▷期間 **8月下旬～10月下旬**
- ▷内容
町が行う調査員事務説明会への出席、担当調査区の範囲や調査対象の確認、調査票の配布および回収、回収した調査票等を町へ提出。

▷身分および報酬
調査員は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。国の基準に基づき報酬(2調査区担当の場合で7万円程度)が支払われます。※報酬額は受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します。

- ▷調査内容
 - ・世帯に関する事項(世帯員の人数、住居の種類等)
 - ・世帯員に関する事項(氏名、続柄、職業、従業地や通学地等)

▷応募方法
男女問わず満20歳以上の方、選挙活動および警察や税務に直接関係のない方、調査時に知り得た秘密の保護に関し信頼のおける方、責任を持って調査事務を遂行できる方、そのほか調査活動に支障のない方。

建設業退職金共済制度

㊟ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2889

建退共制度は中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業者の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

- ▷加入できる方 建設業を営む方
- ▷対象労働者 建設業の現場で働く人
- ▷掛金 日額310円

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

- ※共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適切に貼付けしてください。
- ※「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

夏の行楽期の交通安全運動

㊟ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

8月1日(土)から8月10日(月)までの10日間、次の5点を運動の重点とした「夏の行楽期の交通安全運動」が実施されます。

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③居眠り運転の防止
- ④全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ⑤自動二輪車・自転車の交通事故防止

※デイ・ライト運動とスピードダウンを心掛け、長距離を運転する機会が増えますので、2時間毎に1回以上の休憩をとり、歩行者は、夕暮れ・夜間の外出時には、明るい服装を着用しましょう。

8月の循環器内科・皮膚科診療日

㊟ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間
循環器内科	鹿島医師	5日(水)	9:30～11:30 午前のみ。受付は11:15までです。 <u>医師が変更になる場合があります。</u>
		12日(水)	
		19日(水)	
		26日(水)	
皮膚科	小林医師	24日(月)	13:30～15:00 午後のみ。
		31日(月)	
皮膚科	加瀬医師	11日(火)	10:30頃～15:00
		25日(火)	

※午後の受付は13時00分からです。

眼科診療日

㊟ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

- ▷診療日 8月19日(水) 13:30～15:00
- ▷担当医師 札幌かとう眼科 加藤医師
- ▷申込 予約制ですので、事前に申込みが必要です。受付人数には制限がありますのでご了承ください。

整形外科診療日

㊟ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

- ▷診療日 8月7日(金) 21日(金) 9:00～11:30
- ▷担当医師 北新病院 松橋医師
- ▷申込 予約制ですので、事前に申込みが必要です。受付人数には制限がありますのでご了承ください。

脳検診中止のお知らせ

㊟ 保健福祉課 保健推進係 ☎ 4-6112

検診実施機関の北海道脳神経疾患研究所からの申し入れにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の脳検診を中止します。来年度の実施については、状況に合わせて検討します。

弁護士無料法律相談会

㊟ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

- 札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。感染症対策のため、手洗いやマスクの着用等にご協力、ご配慮をお願いします。
- ▷期日 8月11日(火) 13:30～15:00
8月25日(火) 10:30～12:00
 - ▷場所 ふれあいセンターびらとり

親子公民館講座「親子でつくろう!ダンボールオープンづくり!」

㊟ 生涯学習課 社会教育係 ☎ 2-2619

- 親子の絆を深める体験活動として、ダンボールを使ったエコなオープンづくりにチャレンジします。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員は先着10組(親子)とします。
- ▷期日 8月29日(土) 9:15～11:30 (受付9:00)
 - ▷場所 平取町中央公民館 大ホール
 - ▷内容 ダンボールオープンづくりおよび使い方
 - ▷参加料 無料
 - ▷対象 小学生とその家族
 - ▷定員 先着10組
 - ▷申込期間 7月28日(火)～8月7日(金)
 - ▷申込先 生涯学習課 社会教育係
- ※詳細は次のQRコードを読み込んでください。



シシムカ文化大学講座の開講

㊟ アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

㊟ (株)平取町アイヌ文化振興公社 ☎ 2-2152

- シシムカ文化大学講座を次のとおり開講します。受講料無料、事前申込不要です。
- ▷場所 平取町中央公民館大ホール
 - ▷時間 19:00～20:45
 - 【第1回:7月28日(火)】
 - ▷講座テーマ 「コタンコロカムイ＝シマフクロウを迎えるために」かつてはよく鳴き声が聞こえていたというシマフクロウ。それが、また身近にすむようになる森づくり・マチづくりのあり方について考えます。
 - ▷講師 竹中 健(たけなか たけし)氏
 - ▷コメンテーター 荻原 裕(おぎわら ひろし)氏 (北海道森林管理局石狩森林管理署長)
 - 【第2回:8月7日(金)】
 - ▷講座テーマ 「伝統的な狩・漁の文化を受けつぎ、活かす」地域のたいせつな文化資源としての伝統的な狩や漁の継承・活用について、東北や海外の事例も参考にしながら考えます。マタギ文化の研究者が講師。
 - ▷講師 田口 洋美(たぐち ひろみ)氏 東北芸術工科大学教授(民俗学など)

※詳しくは町のホームページを見ていただくか、役場アイヌ施策推進課または(株)平取町アイヌ文化振興公社(二風谷のアイヌ文化情報センター内)にお気軽に問い合わせください。

イオル自然体験会Ⅱのご案内(水辺のイオルをめぐる体験事業)

㊟ (株)平取町アイヌ文化振興公社 ☎ 2-2152

- 本町河川敷地の「水辺空間(12ha)」において、生息する植物や昆虫の観察と紹介、アマム(雑穀)栽培とアイヌの食文化の体験会を行いますので、参加希望者は期日までに申込みください。どなたでも参加できます。
- ▷期日 8月29日(土) 9:00～12:00
 - ▷内容 ・水辺の植物や昆虫の観察会
・アマム(雑穀)栽培と食文化体験会
 - ▷会場 アイヌ文化情報センター
 - ▷参加料 無料
 - ▷服装 野外活動がしやすい服装
 - ▷持ち物 水筒、軍手、雨具、防寒具、防虫スプレー等
- ※万が一に備え、健康保険証(遠隔地健康保険証等)を必ず持参してください。
- ▷定員 20名
 - ▷申込期限 8月21日(金) 17:00まで
 - ▷申込先 (株)平取町アイヌ文化振興公社
 - ▷電話受付時間 平日9:00～17:00

「家畜商講習会」の開催

㊟ 産業課 畜産係 ☎ 2-2223

- 家畜商法に基づく講習会が次の日程で開催されますので、受講希望者は10月9日(金)までに役場産業課畜産係にご連絡ください。
- 【第1回】
 - ▷期間 12月24日(木)～25日(金)
 - ▷場所 北海道庁別館地下1階 大会議室(札幌市)
 - 【第2回】
 - ▷期間 令和3年1月25日(月)～26日(火)
 - ▷場所 北海道第2水産ビル8階 8BC会議室(札幌市)
 - ▷手続き 受講願書(手数料3,560円の収入証紙を貼付)、特例措置適用申請書(該当者のみ)が必要になります。

「ホッカイドウ競馬びらとりDay」イベント中止

㊟ 産業課 畜産係 ☎ 2-2223

(一社)北海道軽種馬振興公社からの新型コロナウイルス感染症拡大防止の申し入れにより、例年8月に実施しております「ホッカイドウ競馬びらとりDay」イベントを中止します。8月5日(水)に実施する平取町の名を冠した協賛レースにより、平取町産馬をPRし、ホッカイドウ競馬を応援します。